様式1

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益法人用)

【対象決算年度:平成26年度】

1 団体の概要

団 体 名 (所在地)				県下水道公社 冨下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 太田	寛		
設立根拠整備法				設立年	平成3年		県所管部局 (課)	環境部(生	活排水課)		
設立の沿革	設立の沿革					设立目的(寄付行為·定款上)					
・平成元年、 策議員連盟 ・平成2年、	鼠総会で公社	土設立が要	請される。	るため、下 修等の事業	水道事業の)調査、設計 もって下水	†及び施工 道の整備(監理、下水道	に携わる職員の の維持管理、下 維持管理をし、公	水道に関する研	
れる。				具体的な事	具体的な事業内容						
・平成3年、 立される。 ・平成25年、						及び施工監 事責任技術 研究等		新講習及び登	 登録		
1 1,0,20 - 1	五皿州口72	נו פויי אלב		事業執行料	犬況を示す:	主な指標					
	·流域下水 ·公共下水	施工監理受 道維持管理 道維持管理 工事責任技	業務受託(न 業務受託(न	F円) H2	4: 2,066,107 4: 685,688	H25: 67,724 H25:2,130,703 H25: 716,422 H25: 14,619	H26: 58,573 H26:2,209,977 H26: 931,650 H26: 15,226				
基本財産(円)	40,000	0,000	うち県の 出捐額 (円)	20,00	00,000	県出捐率	50.0%	主な出捐者・ 市町村 20,0	・出捐額(円)・出 000,000円 50.0		

*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成26年度当初

	年 度			H23	H24	H25	H26	
			常	勤	2	2	2	2
	役 員	数		うち県職員	0	0	0	0
役	12 貝	具 奴		常勤	13	13	8	8
職				うち県職員	2	2	2	2
			常	勤	64	50	50	48
員	職員	数		うち県職員	12	3	4	4
数			非常	常勤	7	8	8	10
	常勤職員計		66	52	52	50		
	非常勤職員計		20	21	16	18		
	県職員計(非常勤役員除く)		12	3	4	4		
役員	平均年齢	59	役員平均年	年収(千円)	2,958 職員平均年	手齢 53	職員の平均年収(千	一円) 4,356

*次表は26年度の状況で、()内は25年度

(単位:千円、%)

収	経常収益(A)			3,217,751	()	2,933,822)		補助	金	0	(0)
益等	経常費用(B)			3,170,848	(:	2,876,764)		事	業費	0	(0)
状	経常損益(A)-(B)			46,903		(57,058)	県	運	営費	0	(0)
況	当期損益			62,799		(74,579)	費	交付	金	0	(0)
財	公益事業比率	99.8	(99.9)	正味財産比率	72.9	(68.4)	557	負担	金	0	(0)
務	経常比率	102.0	(102.6)	流動比率	148.8	(145.5)	受	委託	料	2,209,977	(2,130,703)
· 次	人件費比率	6.9	(7.8)	固定比率	90.2	(89.5)	入	貸付	金	0	(0)
資 産	管理費比率	0.2	(0.1)	固定長期適合率	85.4	(83.5)	状	出捐	金	0	(0)
関	事業支出伸び率	10.2	(2.6)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失	補償年	0	(0)
係指標	補助金等比率	0.0	(0.0)				況	度末	残高	U	(0)
標								人件 用(再	費関係費 掲)	124,970	(129,733)

民間(NPO含む)との競合状況

県や市町村が整備し管理する下水道施設は、専門技術者の監理監督により整備し、維持管理についても専門技術者による維持管理が 下水道法で定められており、県や市町村では資格者の配置が必要である。

したがって、県では専門技術機関として下水道公社を設立し、流域下水道の維持管理を行ってきている。

また、中小市町村においては自ら下水道技術者を配置することが困難であることから、専門技術機関である下水道公社に建設整備から 維持管理まで任せ下水道事業の運営を進めている。

終末処理場の維持管理業務については、民間委託業務に係る積算や運転操作の監督(運転操作については再委託)、水質管理等、本来 下水道管理者である県や市町村が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針 自立的な運営

	改革基本方針		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
0. 7. 8. 4. 5.		亚出10年12日	「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置
	き策定 : 県関与の廃止	平成19年12月 平成20年1月	「下水道公社経営以告計画検討委員会」を設置 「下水道公社将来構想検討会議 を設置
	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、 精算業務等に特化	// 3月	職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成
	領昇来が守に付し 流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公	〃 4月	県派遣職員の縮減H19:28名→H20:23名
	社は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について	"	本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
	県の業務を補完	// 5月	「下水道公社経営改善計画」を策定
		平成21年3月	「下水道公社将来構想検討会議」から提言
	き改訂版 : 県関与の廃止	〃 4月 	県派遣職員の縮減H20:23名→H21:20名
~平成24年度	県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組に	// //	本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用 係長以上のプロパー職員の登用7名→9名
	より、民間事業者への再委託の範囲を拡大	",	県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数
	公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止	"	年契約で包括的民間委託を実施
	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、	"	組織再編(本社技術課と管理課を統合し技術管理課に改
	その他の業務は民間事業者が行う		称)
	全ての流域下水道処理場で、本格的に実施	平成22年4月	県派遣職員の縮減H21:20名→H22:14名
1 /2/27 1/2		"	係長以上のプロパー職員の登用9名→10名
0 = +00 = =		"	組織再編(南信を除く3管理事務所で庶務係と管理係の統
	き改訂版 : 県関与の廃止	亚 代 0 0 左 4 日	合)して、会計(支払い)事務を本社総務課へ集約
	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行と	平成23年4月 "	県派遣職員の縮減H22:14名→H23:12名 係長以上のプロパー職員の登用10名→11名
	して発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、	",	保長以上のプロバー職員の登出10名→11名
亚成26年度士	その他の業務は民間事業者が行う 県職員派遣を廃止	 平成24年4月	諏訪湖流域下水道にて県直営を試行
	宗職員派遣を廃止 すべての流域下水道処理場で本格的に実施	11	県派遣職員の縮減H23:12名→H24:3名
1 规27 干皮	9 、600加线上水道是空物 6本指的6关池		
〇 平成24年度	き改訂版 : 自立的な運営	平成25年4月	公益財団法人へ移行
平成25年4月	公益財団法人へ移行		「下水道公社新経営計画策定委員会」を設置
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		平成27年2月	「新経営計画」を理事会で決定
		# 3月 # 4月	県職員の派遣を廃止 プロパー職員2名を県職員に採用
		" ⁴ 月	プロパー 「「サイン」
		"	組織改正(本社2課、現地機関1支社・4事務所に再編)
		"	プロパー職員3名を本社課長、事務所長に登用

経営計画等の策定状況

出損者である県・市町村など関係者の理解と協力を得ながら、3点(①市町村下水道事業経営の安定化、②災害応援などの市町村支援の充実、③公 社の経営の安定化) に重点を置き取り組むこととする「新経営計画」(平成27年度~31年度)を策定(H27.2.5)。

情報公開規程を制定(H14.4.1)。ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

監査等結果

平成24年度財政的援助団体等の監査結果(平成24年11月8日)

指導事項等 なし

団体の課題等

改革基本方針により、平成27年度からすべての流域下水道が県直営 化され、公社業務は市町村公共下水道の維持管理業務が主体となった。

国は下水道施設の改築更新需要が増大する一方で、維持管理が十分 行われていない等の課題を踏まえ、平成26年に「新下水道ビジョン」を策 新たな事業管理計画等に必要な制度として確立。

県内の中小市町村においては専門技術者の確保や施設の老朽化等 の課題があることを踏まえ、県・市町村・公社が同じ共通認識に立ち、持 続的に事業運営できるよう、下水道管理者業務を補完する公共的機関 である公社を活用し、安全・安心な水環境を確保していく体制が必要。

[県記載欄]

- 〇 公社は、県内の下水道事業者(市町村等)、とりわけ専門技術職員を十 分配置できない市町村に対し、専門的な立場から技術的支援をする役割 を担っており、より信頼される組織となるため、経営力・技術力及び受注 力の向上に取り組んでいる。
- 定し、当公社が行っている「広域管理等の補完代行」を、国が進めている 〇 改革基本方針により、平成27年度からすべての流域下水道の維持管理 を県直営化したことから、今後、公社にとって市町村公共下水道等の維持 管理業務が主体になる。
 - 県は、公社の安定的、持続的な経営のため、市町村に対し公社活用の 促進を図るなど必要な支援を行っていく。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人 長野県下水道公社

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

О п	//-/	W1/ 1 -1	<u> 八司 异音 </u>	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	経常	常増減	の部			
		経常中	又益 (A)	2,849,899	2,933,822	3,217,751
		う	ち基本財産運用益	140	342	20
		ゔ	ち受取会費			
		ゔ	ち事業収益	2,848,441	2,929,468	3,215,426
		う	ち受取補助金等			
			うち受取国庫補助金			
			うち受取県補助金			
般			うち受取市町村補助金			
正		経常費	費用 (B)	2,804,491	2,876,764	3,170,848
味			ち事業費	2,749,427	2,873,432	3,166,091
財			うち公益事業費	2,749,427	2,873,432	3,166,091
産			うち給料手当	232,553	223,552	217,683
増		ゔ	ち管理費	55,047	3,332	4,757
減			うち役員報酬	6,022	231	237
の			うち給料手当	8,010	1,514	1,888
部	経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)			45,408	57,058	46,903
	経済	常外增	減の部			
		経常外	ト収益 (D)	0	18,021	16,193
		経常外	·費用 (E)	0	500	297
		経常外	ト増減額(F)=(D)-(E)	0	17,521	15,896
	— <u>f</u>	投正味	財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	45,408	74,579	62,799
	— <u>f</u>	投正味.	財産期首残高 (H)	1,309,140	1,354,548	1,429,127
	— #	投正味.	財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,354,548	1,429,127	1,491,926
指	受耳	取補助:	金等			
増定		うち受	取国庫補助金			
減正		うち受	取地方公共団体補助金			
の味			正味財産増減額(J)	0	0	0
部財	1117		財産期首残高 (K)	40,000	40,000	40,000
産			財産期末残高 (L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000
			∮減額 (M)=(G)+(J)	45,408	74,579	62,799
正味	財産	期首列	 高 (N)	1,349,140	1,394,548	1,469,127
正味	財産	期末列		1,394,548	1,469,127	1,531,926

② 貸借対照表

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	流動資産	798,278	832,636	720,430
	うち現金預金	612,734	634,648	466,014
	固定資産	1,205,328	1,314,978	1,382,265
資	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	1,062,462	1,155,746	1,225,626
産	うち退職給与引当資産	126,034	106,040	86,523
	うち減価償却引当資産	50,405	53,878	53,483
	その他の固定資産	102,866	119,232	116,639
	資産合計	2,003,606	2,147,614	2,102,695
	流動負債	483,024	572,447	484,246
-	うち短期借入金			
負	うち未払金	473,483	563,224	472,851
	固定負債	126,034	106,040	86,523
債	うち長期借入金			
	うち退職給与引当金	126,034	106,040	86,523
	負債合計	609,058	678,487	570,769
	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
_	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
正	うち特定資産への充当額			
味財産	一般正味財産	1,354,548	1,429,127	1,491,926
産	うち基本財産への充当額			
,	うち特定資産への充当額	936,428	1,049,706	1,139,102
	正味財産合計	1,394,548	1,469,127	1,531,926
負債	及び正味財産合計	2,003,606	2,147,614	2,102,695